

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念の意義を職員全員で確認し、地域生活の継続支援とホームと地域との関係性を重視し、更に掘り下げて話し合い、実践につなげている。 ・具体的なケアについて職員全体で話し合い、考え方の統一を図っている。	法人の理念を準用し、ホーム内各所に掲示している。職員の全体会議でも唱和している。今後更に具体的な目標を職員全員で決め理念の実践につなげ、「おたより」にも掲載し、家族にも知っていただきたいとの意向がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域の行事に極力参加し、地域の人達と挨拶を交わすよう心掛けている。 ・地域のボランティアの方々と月1回は、交流を図っている。(傾聴・音楽・紙芝居・腹話術等)	法人が自治会費を支払い、区長や回覧板から地域の情報を得ている。ゴミ拾いや道路清掃など、地域の奉仕活動に今年から職員と一緒に利用者も参加する予定である。地域のお祭りに職員と出かけ楽しんでいる。地区の傾聴ボランティア(月2回)や腹話術、お話ボランティアなども来訪している。社協職員の働きかけで保育園との交流も計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・管理者は、地域の研修(包括支援)に積極的に関わりながら認知症ケアの啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・現在2か月に1度開催し、検討事項や勘案事項及び経過報告をし、1つ1つ積み上げてより良い施設となるよう努力し、サービスの向上を図っている。また、参考意見を記録し活かしている。	年6回偶数月に行われ、家族代表、区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員の参加をいただき、活動内容、事業予定など双方向的な話し合いが行われている。話し合いの中から傾聴ボランティアも来訪するようになった。6月の会議は委員の都合で開催日を変更したが残念ながら全員の出席を得ることができなかった。しかし時間を延長するほど熱心で有意義な話し合いが行われた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市担当者と、利用者の暮らしぶりやニーズの具体を伝え、連携を深めるようにしている。 ・問題点については、適宜市側担当者に相談している。	全利用者の介護認定更新の調査をホーム内で受けている。家族の都合に合わせて職員が立会い、情報を提供している。区分申請は家族と相談し、家族が行うようにしている。ホーム運営上で分らないことがあれば市の担当者に相談し助言をいただいている。市派遣の介護相談員については申し込み中である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・リスクに関してご家族と十分な話し合いをして、納得と理解を得ている。 ・個々のご利用者の特性を職員全員が理解および共有し事故の無い暮らしができるよう努めている。	「掛け布団がずり落ちてしまう」、「立ち上がりにベッド柵に捕まりたい」と希望する利用者もいるので柵を2本する場所がある。家族には了解をとっている。外出傾向の利用者には話をしながら付き添い、休憩したり、お茶を飲んだりして落ち着くまで待つこともある。	身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、更に細部にわたり知識を深められることを望みます。

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・ミーティングを随時実施し、虐待防止についての心構えを指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修に参加したり、都度勉強会を開催し、機会あるごとに職員の啓蒙・理解を深めて、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時には契約書の内容および重要事項説明を丁寧に説明している。 ・ホームのケアに関する考え方や取組みおよび退居を含めた説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族には、来所時や家族会等で常に問いかけ、なんでも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。出された意見や要望等は、ミーティングで話し合い、反映させている。	家族の来訪は週1回、2ヶ月に1回等とそれぞれの家族の事情によって異なる。独居からの利用者で遠方に家族がいたり、成年後見制度を利用している方もいる。毎月発行される「かぐらばしだより」に一言書き添えて家族の元へ送付し利用者のくらしぶりを報告している。納涼祭を兼ねて家族会も行われ、孫などを連れた家族に加え、区長、民生委員もお呼びして総勢50人程となり、利用者も生き生きとした表情を見せるという。家族が来訪された機会に利用者の生活ぶりについて話し合いを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者は職員の意見、要望を聞くとともに、ミーティングで話し合いをして決めている。 ・理事長、管理者を含め全体会議を開催し、意見および提案等を聞く機会を設けている。	職員全体会議は2ヶ月に1回理事長も出席し、運営上の課題等について話し合いが行われている。各フロアの会議は日を決めず月1回以上行われ、利用者の状況、対応の仕方等々話し合っている。管理者は現場に常にいるので職員と日々話しをし、訪問調査時も前日に退院した利用者の支援について話し合っていた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の外部研修参加や資格取得に向けた支援をしている。 ・職員の体調管理に気を配り、休憩時間の取得等モチベーション向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修には、極力多くの職員が参加して能力向上を図るべく指導およびOJTを行っている。また、それらの研修報告は、全体会議やフロア会議で発表し研修内容を共有化している。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・知人の同業者と交流する機会を取り入れ、サービスの質の向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人が施設の生活に慣れるよう親身にお世話をし、信頼関係の樹立に努めている。 ・事前面談で生活状況を把握する様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族の意見や考え方を聞き、信頼関係の樹立を図るよう努めている。また、事業所としてはどのような対応ができるか、事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を繰り返す中で信頼関係を築き必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・本人の思いや根本にある苦しみ、不安、喜びなどを知ることに努め、共に支えあえる関係づくりに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・本人とご家族との絆を深めるよう、生活のお写真や出来事を都度お知らせして理解を深めている。 ・来訪時は、ご本人とご家族の潤滑油となるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・一人一人の生活環境を把握し、支援している。 ・本人との会話の中で、馴染みの人の話や、想いでの場所等を聞いてあげている。	家族以外にも近所の人、友人、成年後見人、かつての担当ケアマネージャーなどが来訪している。職員の付き添いでいきつけの美容院で髪を染める利用者もいる。お正月に一時帰宅する方や外泊をする利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ご利用者同士の関係が、円滑になるよう日頃のおやつやの時間やレクレーションを行い親睦を深めている。 ・ボランティアの方が、定期的に来所され全員でお楽しみ会を行い利用者同士の関わり合いに支援している。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・新しい住まいでも、これまでの暮らしの継続性が損なわれないように、これまでの生活環境、支援の内容、注意が必要な点について情報提供し、きめ細かい連携を心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・毎日の関わりの中で声を掛け、把握に努めている。言葉や表情からその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしている。また、意思疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得る様にしている。	一日に何回も衣服を替えたり、髪を染めに美容院へ出掛けたり、家に帰る等々、意思表示をすることができる利用者が半数以上いる。「忙しいのに悪いわね・・・」と迷惑をかけている気持ちを言葉に出す利用者もおり、職員も「忙しくしていたので対応がすぐ出来なかった・・・」と反省させられることもあるという。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご本人の今までの生活過程を知ることで、その人への理解が深められる。このことは重要な事なので、本人はじめ、家族や地域の人々の力を借りながら継続的に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、日頃の行動や小さな動作から感じ取り、本人の全体像を把握している。 ・シフト交代時には、その日の過ごし方や本人の状態を確認した記録を説明し引き継ぎをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人やご家族には日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き反映させるようにしている。 ・アセスメントを含め職員全体で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	日頃利用者の思いや家族の意向を聞き、全職員の意見を参考に計画作成担当者によって作成され実施されている。3ヶ月ごとに評価、見直しが行われているが、状態に変化があった場合はその時点で作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別にファイルし、食事、排泄、入浴等身体的状況および日々の暮らしの状況を記録している。 ・職員の気づきや利用者の状態変化は、個々のケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人、ご家族の要望等を臨機応変に対応している。 ・通院や送迎等必要な支援は、柔軟に対応し、個々の満足度を高めるようにしている。 ・本人の状態や家族の意向に配慮して、家族の方に夕食の提供などお声を掛けている。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域活動の一環で、傾聴ボランティアの皆様が定期的に訪れ、地元のお話や話題等していただいている。 ・図書館資源を活用している。(絵本、紙芝居等)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医はご本人やご家族が希望する医師となっている。	利用者のほとんどが併設の医院をかかりつけ医としており、365日、24時間対応が可能である。看護職員や医院の看護師は利用者の健康管理や異常の早期発見、適切な医療を受けられるようにと常に努めている。特定健診も年1回行われる。歯科医も適宜必要な時に来訪している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護職員を配置しており、常にご利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。 ・階下には、神楽橋医院なので医師への対応、連携がすばやくできる体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時には、ご本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。 ・入院状況の把握に努め、都度ご家族または病院関係者とコンセンサスを取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化に伴う意思確認を行い、事業所が対応しうる最大のケアについて説明を行っている。 ・本人や家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携を取り、安心して納得した最後を迎えられるように、随時意思を確認しながら取り組んでいる。	契約時、利用者及び家族に重度化や終末期に関してホームが出来ることを伝えている。ホームとしても利用者や家族が希望し、医療行為の必要がなければ対応したいと考えている。看取り介護に関する指針(目的、共通認識、事前の取り組み、介護の流れ、内容、緊急時の処置及び手当て等々)も作成されている。	看取り介護に関する指針も作成されたので勉強会などを通じて更に理解を深められることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・併設されている医院の医師にまず初期対応してもらい、その指示に従って対応できるようにしている。 ・救急車が到着する前の応急処理や準備すべきことについて、ケースの想定をしながら勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・マニュアルを作成し、随時避難訓練を行っている。また、運営推進会議で地元区長および民生委員に協力体制をお願いしている。 ・消防署の協力を経て避難訓練、経路の確認、消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。	年2回消防署指導の下、昼夜想定で防災訓練が行われている。利用者も1回は参加するようになっている。利用者一人ひとりの避難方法が一覧表になり見やすい場所に掲示されている。スプリンクラー、火災報知機、緊急通報装置、防火扉、消火器等が完備されており、保守点検も年2回行われている。AEDの定期的な訓練も考えている。	

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・援助が必要な時も、まず本人の気持ちを大切に考えてさりげないケアを心がけたり、自己決定をしやすい言葉を掛けるように努めている。 ・利用者情報収集や外部との情報連携の際には、その情報の個別性や、守秘義務を徹底管理している。	大半の利用者は苗字に「さん」をつけてお呼びしている。希望で名前をお呼びする方もいる。同じ苗字であっても苗字をお呼びするようにしている。好ましくない対応や言葉づかいがあれば職員間で注意するようにしている。利用者一人ひとりを尊重し、気持ちよく生活出来るよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者に合わせて声掛けを行い、意思表示が困難な方には、表情を読み取ったりし、些細な事でも本にが決める場面をつくっている。 ・職員側で決めたことを押し付けるようなことはせず、複数の選択肢を提案して利用者が自分んで決める場面をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・一人ひとりのペースを大切に、それに合わせた対応している。 ・その日の体調、様子を見ながらご本人の希望や表情をみて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・個々の生活習慣に合わせた支援やご家族の意向を聞きながら取り組んでいる。 ・本人の馴染みの美容院を聞いて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・ご利用者の好みを聞いたり、職員とご利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができる雰囲気大切にしている。 ・ご利用者と一緒に育てた二十日だいこん等の野菜をサラダにして食事をしている。	訪問調査時の献立はハンバーグのおろしだれ、そばサラダ、お吸い物、すいかとボリュームのある内容で、90歳以上の利用者も完食していた。「スイカの皮で顔をなでると綺麗になるよ・・」、「皮をつけものにしたよ」などと和やかな会話が飛び交っていた。利用者からのアイデアや季節の食材を取り入れるようにしている。食事に関する一連の作業も利用者の力量に応じて参加していただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量も個々に合わせて確認し、ご本人の好きな食べ物や食べやすさを考え工夫している。 ・一人ひとりの体調と摂取量を把握している。 ・適宜栄養士が献立を考え栄養バランスを工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・自分でできる方は声掛け見守りをし、出来ない方には毎食後のケアを行い、嚥下障害による肺炎の防止などに努めている。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し、ご利用者の様子から敏感に察知し、身体機能に応じて手を差し伸べたり、歩行介助をしている。トイレでの排泄を大切にしながら、紙パンツ、パット類もご本人に合わせながら検討し、支援している。	職員は一人ひとりの排泄習慣を把握し、声がけをしたり、手引き歩行などをトイレへと誘導している。日中はオムツからリハビリパンツに替え、排泄の自立に向けた支援をしている。自立している利用者で夜間のみポータブルトイレを使用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排泄パターンを記録し、十分な水分補給と便秘対策に取り組んでいる。 ・なるべく身体を動かすことの大切さを職員全員に意識づけさせている。 ・毎日軽い体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴したい日、時間に合わせて入浴をさせていただいている。また、入浴を嫌がるご利用者には、時間をおいて極力安心感を持って入浴できるよう介助している。	入浴時間は午前と夕食前にあり、本人の希望に沿って支援している。利用者1人に職員1人、車椅子の場合は職員2名で介助に当たっている。入浴を拒む利用者には事前に説明しないで「ちょっと行きましょう」と誘い、すんなりと入浴する場合もある。菖蒲湯、柚子湯、入浴剤なども楽しんでいる。家族と日帰りで入浴施設に行く利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・生活リズムを整えゆっくり休息がとれるようにしている。 ・寝付けなときは、温かい飲み物を飲んで話をする機会を設けるようにしている。 ・眠剤を飲まれている方には睡眠状況を把握し、日中の活動の妨げになっていないかを確認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・看護師がご利用者毎に、処方箋に基づいた朝・昼・夜等の管理袋に整理し、服薬時には、ご本人に手交し服薬を確認している。 ・ご利用者毎の薬の処方に職員全員が、共有し、間違えの防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・得意分野と一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えている。 ・紙花作りやプランタでのお花づくりに積極的に協力し楽しみ事を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・近くの公園に散歩や3階のテラスに腰掛けお茶を飲みながら外の空気に触れるようにしている。 ・月に1度は、季節ごとのレクリエーションを楽しんでいる。(バラ園散策、サクラ見学、紅葉見学等) ・車イスのご利用者にも積極的に参加してもらうよう支援している。	道を挟んで大きな公園があるので毎日のように自力歩行や車椅子で職員と散歩している。希望があれば個別に自分の家の庭を見に帰り、庭いじりを少し行い安心して戻り、「良かったよ..」、「ほんと..」、「あんたも行っておいで..」などと利用者同士の会話も聞かれるという。お花見や紅葉狩りに出掛け、そばや栗ご飯の専門店です食事をし帰路につくこともある。	

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ご家族と相談して美容院での支払等お金がある安心感や満足感に配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話はいつでも希望があれば、掛けることができる。はがきも用意してあるので、希望があれば出せるように配慮している。 ・ご家族、友人等からの手紙や電話は、必ずご本人に伝え意思の疎通ができるよう配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節ごとの飾り物を積極的に取り入れご利用者と一緒に飾りつけを行って楽しんでいる。(雛祭り・鯉のぼり・利用者の絵、塗り絵等) ・調度品は、お年寄りに利用しやすい物、馴染みのあるものを取り入れている。	広い共用空間の一角に台所がある。テレビの前には3人がけのソファやベットなども置かれている。七夕飾りもあり、最近世界文化遺産になった富士山が大きなちぎり絵で飾られている。3階入り口には大きなザルに梅が干され、シワのより加減も上々と見られた。季節感や生活感が共有空間の隅々から感じることが出来た。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・花や絵を飾り居間ホールの応接でゆったりとテレビや音楽を聴けるようにしている。 ・広いスペース空間があるので、椅子の配置やソファ、仲の良い入居者同士がくつろげるな生活ができるよう取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご家族の協力を得て馴染みの家具等を置いたり、また衣類等はご家族にお願いし、季節毎に入れ替えていただいている。 ・思い出の写真集や鉢植えなどを置き居心地よい居室環境に配慮し工夫している。	居室の広さによって家賃も3段階に分かれている。居室は広く、明るく、大きなクローゼットとベットが備え付けられている。テレビやソファ、テーブルに洒落た電気スタンドが置かれた居室、床に布団が敷かれ家族が泊まる時は家族がベットで休み利用者が床で休むという微笑ましさを感じる居室など、利用者や家族の想いが感じられる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ご利用者の身体的状況を考えながら、極力不安・混乱材料を取り除き、自立できる生活が送れるように必要な目印、物の配置に配慮している。		